

平成28年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

日限山地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

- ・ひぎり地区の住民は3,716世帯、8,934名、65歳以上人口2,935名 高齢化率32.8% (27.3.31) が居住しています。4丁目は高齢化率が43%を超え、80坪台の戸建てが多く、居住約50年の地区です。その為一人暮らし、夫婦二人暮らし、40~50歳代で介護をするため無職である子と親の世帯もあります。自治会毎での団結心は強く、福祉や防災について独自の工夫と組織を立上げ、各自治会館、日限山小学校コミュニティーハウスを利用した高齢者・子育て・障害児向けの活動を行っています。防災等に関しては小学校拠点と中学校拠点に分かれ、合同訓練が行われています。
- ・丸山台自治会の住民は、3,122世帯、7,171名、65歳以上人口1,644名 高齢化率22.9% (27.3.31) が居住しています。中心に市営地下鉄駅と商店街を持っています。夏祭りではサッカー、野球等のクラブチームが模擬店を開催し、また商店会が歩行者天国を開催するなど、高齢者から子供まで地域行事に参加され活発です。自治会館を二館所有しサロン等の活動も3か所で行われています。駅前マンションでは震災以降、サロンを立ち上げ、多い時には月3度開催を行い、また終の棲家となる様、管理組合と話し合いを重ねています。
- ・両地区とも新しい担い手が見つからない課題があります。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ・施設管理者点検マニュアルや維持保全の手引きを参考に、建築物の保全に努めます。
- ・日頃の点検を元に異常個所や不具合を早期発見し、区行政と協議のうえ、適切な処置を講じます。
- ・建物管理に関する業者とも連携を図り、保守点検や施設清掃等、計画的に行います。
- ・施設の外回りにおいても美化清掃を実施し、利用しやすい施設作りに努めます。

イ 効率的な運営への取組について

- ・備品の購入は、品質・価格・納期などの内容を総合的に判断し適正な購入をします。
- ・法人内の会議において業務効率を図るための取り組みを共有し、無駄のない経営に取り組みます。
- ・法人間の連携を図り、季節行事物品（餅つきの杵臼、かき氷機など）をお互いに貸し借りし経費削減に努めます。

ウ 苦情受付体制について

- ・「苦情相談窓口」の案内を見やすい場所に貼付して施設利用者への周知を図ります。
- ・貸館利用団体の交流会などを活用し気軽に苦情や要望など申し入れやすい環境を整えます。
- ・各部署に苦情担当者を配置して、苦情を受付けた際は誠意をもって対応し、苦情解決責任者が、必要な対策を図ります。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・セキュリティー会社とは、24時間の連絡体制を確保して防犯・防災に努めます。
- ・年2回の防災訓練実施や防災マニュアルの確認の他、各自治会と共同して防災訓練を実施するなど相互援助の関係を構築いたします。
- ・「特別避難場所の協力に関する協定」に沿って、応急備蓄物資の整備や開設マニュアルの見直しを行い、災害における開設への備えを行います。

オ 事故防止への取組について

- ・ご利用者が安心して利用できるように、日頃から事故につながる恐れがある危険因子の早期発見に努め、予見可能な事故は未然に防ぎます。
- ・突発的な事故や利用者の急病などについては、安全及び人命維持を第一に考え迅速に対応いたします。
- ・法人内の事故事例や他のケアプラザにて発生した事故などにおいても、情報把握に努め事故防止に対する対応を検討いたします。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・「横浜市個人情報保護に関する条例」、当法人の「個人情報保護規定」に基づき、プライバシーの尊重を遵守した個人情報保護に努めます。
- ・外部への情報発信に関しては、ダブルチェックを徹底し、情報処理の適正化に努めます。
- ・パソコンや個人情報書類などは、パスワード管理や施錠できる場所に保管するなど厳格な取り扱いを周知・徹底いたします。
- ・個人情報の漏洩を防止するため、業務事例などを用いて、実践的な研修を実施します。

キ 情報公開への取組について

- ・運営状況・事業計画・報告及び当法人のパンフレットなどを常時、閲覧できる場所に設置する他、法人のホームページにおいても最新の情報提供に努めます。
- ・『介護情報サービスかながわ』や『』を活用し、居宅介護支援事業や介護予防支援事業の公開を行います。
- ・事業やイベント情報は『広報こうなん』や『日限山地域ケアプラザ通信ひだまり』に掲載し広く周知して参ります。

ク 人権啓発への取組について

- ・ DV 防止法、高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法ならびに障害者差別解消法等の関係法令を職員に周知徹底し遵守します。
- ・ 多様性の理解に努め職員研修を行います。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- ・ 冷暖房は適正温度に設定し、送風機などを活用して省エネに努めます。
- ・ 車両に関しては、急発進やアイドリングなど無駄な燃料消費を防ぐことや定期点検や運行前点検を実施し、安全と環境に配慮した車両維持に努めます。
- ・ 利用者に不快な気持ちを与えないよう配慮しながら、気候に応じた服装でクールビズ・ウォームビズを実施いたします。
- ・ 地域住民にも啓発しながら「3R夢プラン」に準じてゴミの発生抑制・再使用・再生利用に継続して取り組みます。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

管理者 保健師 1名 (常勤兼務)
社会福祉士 1名 (常勤兼務)
主任ケアマネジャー 1名 (常勤兼務)

《目標》

対象者と共に目指す暮らしについて話し合い、そのためには何を行なっていくべきか一緒に考え、達成可能な目標設定とそれぞれの生活において主体的に介護予防活動が実施できるよう支援します。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 通常のサービス地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費（実費）の支払いが必要となります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

関係機関と密に連携を図りながら、対象者に応じた適切なプランを作成します。インフォーマルサービスや地域資源を十分活用していけるよう、情報提供及びプランへの位置づけ、活動のきっかけづくりの支援など、積極的な取り組みを行います。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
110	110	110	115	115	115
10月	11月	12月	1月	2月	3月
120	120	120	125	125	125

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名（常勤兼務）
 介護支援専門員 4名（常勤3名、非常勤1名）

《目標》

介護保険法令及び関係法令の遵守を念頭に公正中立なサービスを提供し、常にご利用者様とご家族の目線に合わせて、適宜にニーズに応じた保健・医療・福祉等の社会資源をマネジメントいたします。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 通常のサービス地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費（実費）の支払いが必要となります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

地域福祉の拠点であるケアプラザの居宅支援事業所として、充実した地域ネットワークの構築にも尽力し、関係行政機関、地域包括支援センターとの連携も積極的に展開し良質な居宅サービス計画を作成いたします。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
105	110	115	120	125	130
10月	11月	12月	1月	2月	3月
135	140	145	150	155	155

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

- ・幅広い分野の相談に情報提供できるよう、制度施策等各種ガイドブックを整備し対応していきます。
- ・地域活動情報誌・ケアプラザ貸館団体情報誌を更新・作成し、インフォーマルサービスの収集と情報提供ができるようにしていきます。
- ・ケアプラザが相談場所であるPRを、ケアプラザがバス停の前という立地を生かし、バス停脇にある掲示板にチラシで案内します。
その他、ケアプラザ通信、自主事業、地域の会議、サロン等でPRします。
連合、地区社会福祉協議会、地域の活動、祭り等に積極的に参加し地域住民にPRを行います。
- ・来館者等とのコミュニケーションは、随時の挨拶の他、ウォーキングポイント、よこはまスタンプラリーで来訪した方にコミュニケーションを図り、相談に応じるきっかけを作ります。
- ・子ども分野は、はまっこ、アイアム（障がい）等の放課後事業に参加し情報収集と提供を行います。
- ・障がい分野は、港南区自立支援協議会等の専門職と連携し、速やかに対応します。
- ・地域包括支援センターが受けた高齢者の初回相談は、相談票を作成し地域課題を把握します。相談内容の分析から、状況に応じた事業の立ち上げを検討していきます。
- ・地域包括支援センターが高齢者の相談から把握した、障がいや子育ての支援が必要な方を支援します。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

- ・地域包括支援センターで受けた高齢者の初回相談は、相談票を作成し、地域包括支援センター・地域活動交流で回覧し情報共有を行います。
- ・地域サロンへ地域包括支援センター・地域活動交流の両部門が輪番で参加しニーズを把握し事業に反映していきます。
- ・地域活動交流が把握している情報を地域活動情報誌「参加しませんか」などを使用し、地域包括支援センターとの連携を図ります。
- ・地域包括支援センター・地域活動交流で定期的に情報共有をしています。

3 職員体制・育成

- ・職員一人一人の資質向上に向け、内外を問わず、研修に参加し、参加者からフィードバック研修を受け職員全体で共有します。
- ・適宜、職場内での情報共有を行い、職員間の連携を強化します。
- ・災害時の職員体制を整理し、発災時の対応が円滑に行えるようにします。

4 地域福祉のネットワーク構築

- ・民生委員児童委員協議会・連合町内会会議・ひざり地区社会福祉協議会のありかた検討会などの会合に出席し、第3期地区別計画の具体的取り組み等の住民主体での後方支援を行っています。
- ・エリアミーティングを通じて全員で課題を把握しています。
- ・ひざり地区社会福祉協議会の企画と共催し、日限山地域ケアプラザでの登録団体(福祉保健支援活動団体)へ協力を募り地域のネットワーク構築を図ります。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・民生委員児童委員協議会・連合町内会会議・ひざり地区社会福祉協議会のありかた検討会などの会合に出席し情報共有を図ります。
- ・エリアミーティングを通じて区行政を含めた幅広い視点での情報収集に努めます。
- ・ひざり地区社会福祉協議会の企画と共催し、日限山地域ケアプラザでの登録団体(福祉保健支援活動団体)へ協力を募り新たな担い手を模索し、情報網を広げます。
- ・区、区社協からの提供データは、分野ごとに整理しケアプラザ内にて掲示・配布物として提供していきます。
- ・会議、利用団体との情報交換から把握したニーズを取りまとめます。
- ・地域サロンへ輪番で参加し、地域の情報収集に努めます。
- ・会合や地域サロンで情報誌の配布を行います。
- ・福祉保健活動団体向けの交流会を行います。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・施設内掲示やバス停前の立地を利用しバス停付近の掲示板への情報提供を行います。
- ・貸館空き状況の掲示を行います。
- ・登録団体のPR、発表の場を提供し輪を広げる活動に協力していきます。同時に他の登録団体の活動にも興味を持ってもらえるように努めます。

3 自主企画事業

- ・子育て世代や障がいなどの幅広い層に対しての事業を行います。
- ・ドルフィンの開催。
- ・サロンでの出前講座。
- ・町内の夏祭りにケアプラザとして出店しケアプラザの機能周知を行います。
- ・赤ちゃん教室・こども広場の開催。
- ・地域福祉保健計画に基づき地域の方と障がい理解の講座を行い、将来的にはサロンの立ち上げを行います。
- ・高齢・障がい・子どもの隔たりを超えた誰でもサロンの開催を目標。(仮称「誰でもカフェ」)

4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ・ボランティア講座を開催し新規の担い手を発掘に努めます。
- ・自主事業開催時にボランティアを募り、活動のきっかけづくりに努めます。
- ・活動支援を行うにあたり、サロンへの派遣や自主事業への促しを行います。
- ・地区社会福祉協議会助け合いネットワークとの連携を行います。
- ・シニアボランティアポイントを活用したボランティア講座を行います。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

- ・ 初回相談は、相談票を作成し地域包括支援センター・地域活動交流で回覧し地域課題を把握します。相談内容の分析から、状況に応じた事業の立ち上げを検討します。地域包括支援センター内では口頭でも引継ぎ、必要な支援の方向性について検討を行い、地域包括支援センター3職種と生活支援コーディネーターで連携し支援を行います。必要に応じて訪問し、専門機関やフォーマル・インフォーマルの情報提供を行います。
- ・ 初回相談者等、不安や混乱が見られる場合は安心して相談して頂ける様、平易な言葉づかいで丁寧な伝え方を心掛けます。また相談者の真のニーズをアセスメントし、エンパワメントが引き出されるよう支援します。
- ・ 介護保険サービスやインフォーマルサービスの支援に繋がっていない方には、定期訪問を行い、対象者の個別の状況を勘案しながら世帯状況や心身状況を踏まえ、計画的かつ継続的に支援します。
- ・ サービス等に繋がらず孤立化等で見守りが長期に及んでいるケースは、カンファレンスなどを通じた定期的な関わりの見直しや、アプローチについて検討を行います。
- ・ 早急な対応を要する相談で介護認定がされていないケースは、区役所高齢・障害支援課等と連携しながら先行でサービス調整等を行い、担当ケアマネジャーにスムーズに繋がるよう支援します。
- ・ 精神疾患からの混乱や認知症のある方の相談対応は、高齢障害支援課、港南区はいかい認知症高齢者等 SOS ネットワーク、警察、消防等とも連携を図り、相談者本人・家族はもとより近隣者の不安と安全を守れるよう連絡調整します。
- ・ 日頃の相談を整理・分析し、地域課題に繋がる相談内容については、関係機関、地域キーパーソン等を交えて、地域ケア会議等を開催します。
- ・ 要介護の親と未就労の子の世帯への支援は、世帯状況や心身状況を踏まえ、関係機関と連携し計画的かつ継続的に支援します。

地域包括支援ネットワークの構築

- ・ ひぎり地区、永野地区の第3期地域福祉保健計画の推進が住民主体で進められるよう、支援チームと協働します。
- ・ 丸山台エリアのネットワークを強固にするため、丸山台自治会シルバークラブ、サロンと連携を図ります。
- ・ 丸山台の民生委員児童委員を対象とした地域ケア会議を開催します。
- ・ 丸山台商店会との連携、認知症サポーター講座の開催を行います。
- ・ 地域活動情報誌の更新を進め、地域の社会資源やネットワークを把握し、地域で行われている様々な活動について、より広く地域の方に周知し参加して頂くことを目指します。
- ・ 地域ケアプラザの貸館利用団体の活動情報誌を作成し、地域の方に活用し参加して頂けるよう整備します。
- ・ 担当地域の自治会夏祭りにブース出展し、ゲームやクイズ等のイベントにより子供から子育て世代・高齢者の幅広い世代へ地域包括支援センター周知を含めた、福祉の啓蒙活動を行います。
- ・ 出前講座を通じて小・中学校や若い世代との交流を図ります。
- ・ 地区社会福祉協議会理事を引き続き受け、地域会議に参加し情報収集とニーズの把握に努めます。

- ・地域の関係機関と定例会等を通じて情報収集とニーズの把握に努め、ネットワークを強固にします。
 - 民生委員児童委員協議会定例会（ひぎり・永野）
 - 保健活動推進員定例会（ひぎり・永野）
 - ひぎり社協あり方検討会
 - 第3期地福計画推進会議
 - シルバークラブ、サロン等
- ・支援チームの情報共有、ネットワーク強固、課題抽出・解決のために、定期的または随時、区福祉保健センター、区社会福祉協議会とエリアミーティング、カンファレンスを行います。
- ・エリアミーティングは、内容に応じて地域のキーパーソンを招き、協働で地域の課題について話し合い、ネットワークの強固を図ります。
- ・カンファレンスは、内容に応じて介護保険サービス事業者、民生委員等地域関係者を招き課題解決に向けた討議を図ります。
- ・地域の企業や商店会と連携し、見守り支援を構築します。

実態把握

- ・地域活動に積極的ではない住民等のニーズの把握には、地区社協で行う住民アンケートの検討会に参加し、ニーズ把握を行います。
- ・各種統計資料から圏域の情報を収集するほか、日頃の相談業務を統計システムで整理し個別ニーズ、圏域のニーズを数値化し把握します。
- ・地域活動情報誌、ケアプラザ貸館団体情報誌を更新・作成し、インフォーマルサービス等が地域住民やケアマネジャー等、必要に応じサロンの内容や参加の方法等を含め、ニーズに応じた情報提供を行います
- ・あらたに認知症家族のつどいを立ち上げ、認知症介護ならではの参加者同士のピアカウンセリングを行う中で日頃の思いを伺い、地域介護者の実態把握に努めます。

2 権利擁護

権利擁護

- ・近隣の金融機関や商店との連携は、新しいケアプラザの広報をもって地域包括支援センターの周知を行い、権利擁護の普及啓発に努めます。
- ・成年後見制度、権利擁護、消費者保護などについて、引き続きシルバーライフデザイン講座を開催し、「自分らしく生きるため」に必要な制度や知識、情報の提供を行います。
- ・権利擁護や消費者保護の最新情報や知識を入手し、それらの内容を踏まえた上で広報誌を発行するとともに、地域の老人会やサロン等において寸劇や講話等を行い、注意喚起並びに普及啓発に取り組みます。
- ・区長申立が必要なケースは適切なアセスメントに基づき、区役所等と相談連携し繋がります。
- ・親族申立支援にあたり、家裁手続きに関して、個々の必要に応じた説明や支援を行い、第三者後見人が必要な場合は、適切な関係機関へ繋がります。
- ・民生児童委員の方や老人会参加者等とのネットワークを密接にすることで、対象者の早期発見に努めます。

高齢者虐待

- ・年金の経済搾取と予測される家族に対しては、区役所等の関係機関と連携し、成年後見制度等の利用により解決が図れるよう検討します。
- ・虐待、または虐待と疑われる相談・通報に対しては高齢障害支援課や警察と連携、協力して迅速に対応します。
- ・講座の開催や配布資料等で普及啓発活動を行い、地域での見守り体制の推進に繋がります。
- ・認知症家族の集いを定期的に開催し、ピアカウンセリングを行うことで、虐待の抑止を図ります。
- ・社会福祉士分科会主催で港南区ケアマネ連絡会において虐待防止研修を行うと共に、区内の通所介護事業所を対象とした虐待防止研修の開催を行います。

認知症

- ・認知症の方だけではなく、障がいや子どもがいる方、地域の方、誰もが集うことのできる「誰でもカフェ」の立ち上げを検討します。また担い手もボランティアを募り、地域の中での役割づくりを作ると共に、認知症や障がいへの偏見のない安心な街づくりをめざします。
- ・担当地域において、認知症キャラバンメイト交流会を実施し、メイト同士の顔繋ぎや、地域課題の抽出・具体的な活動の方向について検討します。また地域のキャラバンメイトが自主的かつ主体的な活動が行えるよう、継続的な支援を行います。
- ・地域サロンへの参加や定期訪問を通じて、認知症の疑いがある方を把握し、状況に応じて適切な医療・サービスに繋げる等、早期の対応ができるよう努めます。
- ・民生委員・老人会や地域の会、小学校・中学校等へ認知症サポーター養成講座を実施します。対象者に合わせた内容へ工夫を凝らし分かりやすく伝えます。
- ・認知症予防講座を併せて行い、認知症にならない生活と地域づくり、なっても安心な街づくりの支援を行います。
- ・認知症介護者の集いを通して、必要に応じた支援が行えるよう体制を整えます。

3 介護予防マネジメント

介護予防ケアマネジメント力

- ・対象者の生活や、個々の目的に応じた目標設定を行うため、本人や家族等からの聞き取りを十分に行い、生活状況・心身状態を含め総合的なアセスメントを実施します。
- ・委託しているケースについては、ケアマネジャーと密に連携を取ると共に、支援困難ケースについては、必要に応じて高齢障害支援課や関係機関と様々な視点で検討し支援を行います。
- ・支援計画へ地域のインフォーマルサービスを組み込めるよう、地域資源の把握とサロンマップ・活動情報誌をケアマネジャーへ配布し情報提供を行います。
- ・介護予防支援従事者研修を実施します。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ 民生児童委員定例会に参加し、繋がりを深め介護保険制度等への疑問点や役割、事例相談等を行います。
- ・ 同様に、永野地区民生児童委員定例会に5地域包括支援センター（東永谷 CP、野庭 CP、下永谷 CP、港南中央 CP、日限山 CP）で分担して出席し繋がりを深めて参ります。
- ・ 永野地区民生児童委員協議会への研修会を5地域包括支援センター、区役所、区社会福祉協議会等で民生児童委員の意見を伺いながら協働で開催を行います。
- ・ 「民生児童委員とケアマネジャーの懇談会」開催し、ケアマネジャーに地域力活用の視点と大切さを伝え、「民生児童委員・ケアマネジャー連絡票」の役割と重要性を伝えて参ります。

医療・介護の連携推進支援

- ・ 「医福ネット港南」という医療と福祉の連携推進支援事業を行います。毎回120名を超す参加者となっています。港南区役所も世話人として参加いただき、講座や懇談の場を設け、医師・薬剤師・病院医療相談員・訪問看護師・理学療法士・作業療法士等とケアマネジャー等福祉職との繋がりの場として提供して参ります。（年3回予定）
- ・ ケアマネジメント新任研修では「港南区医療機関情報シート」を用いて活用方法を伝え、訪問診療を行うクリニックの情報提供等を行います。
- ・ ケアマネジャーと医療機関への同行訪問等を行います。
- ・ 各地域ケアプラザ協力医の情報提供を行い、ケアマネジャーとの橋渡しを行います。
- ・ 日限山地域ケアプラザ協力医と近隣ケアマネジャーと懇談の場を設け連携づくりの支援を行います。

ケアマネジャー支援

- ・ 担当地域内の事業所訪問を定期的に行い、その場でケアマネジャーに声をかけ、関係の向上と抱えている事例相談等に対応します。内容によっては区役所高齢・障害支援課地区担当者とケースカンファレンスに繋げて参ります。
- ・ 区内には5つのケアマネ学習会があり、輪番で学習会のアドバイザーとして運営維持に関わって行きます。
- ・ ケアマネジメント新任研修会を通じて、新人ケアマネ学習会の立ち上げと、会の維持向上を高齡障害支援課と協働で行って参ります。
- ・ ケアマネジメント新任研修会前期では、施設見学会として以下の施設を回ります。
 - 認知症疾患医療センター
 - 介護老人保健施設
 - 特別養護老人ホーム
 - ウイリング横浜情報資料室
 - 横浜市消費生活総合センター
 - 高齡者施設・住まいの相談センター等見学会を行い、窓口相談員と関わりを持って頂き、ショートステイや通所リハビリ、認知症鑑別診断等への利用促進を行います。
- ・ ケアマネジメント新任研修会後期では次の視点を持って学習支援を行います。
 - 法令や解釈通知等を読み解く学び
 - 民生委員の役割
 - インテーク面接技法
 - アセスメント思考プロセスからの自立支援

- 区社会福祉協議会の役割
- 事例検討会
- 在宅医療相談室との関わり
- 生活支援センターの役割
- ロールプレイによるサービス担当者会議の開き方等行います。
- ・ ケアマネ学習会の情報交換会を行い、互いのグループ維持向上を目指し区内包括協同で開催する予定です。
- ・ 「港南区ケアマネジメント講座」の実施、「港南区ケアマネ連絡会」の支援、専門家を招いての勉強相談会「ケアマネサロン」を継続して行います。
- ・ 「民生児童委員・ケアマネジャー連絡票」をケアマネジャーと民生委員に活用を啓蒙し、危険度の高い高齢者世帯を協働で支援する為に活用致します。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ・ 地域福祉保健計画から実行へと地域づくりのエリアミーティングを行い、多職種協働による支援を行います。
- ・ 港南区自立支援協議会にて地域包括支援センターの視点での協力を行います。
- ・ 地域包括支援センター内でのカンファレスや、高齢障害支援課とのカンファレンスを通じ個別ケースからの地域ケア会議を開催致します。
- ・ 地域のニーズや実情に応じた地域ケア会議を開催し、その中で見えてきた地域課題を包括レベルの地域ケア会議へと繋げ、課題の抽出から地域づくり・資源開発などに向けての取り組みを行います。

介護予防事業

介護予防事業

- ・ 元気づくりステーション「アクティブシニア」（体操を中心とした自主活動グループ）については、自主的な活動が継続できるよう高齢障害支援課と連携し、定期的なグループのアセスメントや評価を通じて、必要に応じた継続的な支援を行います。
- ・ 元気づくりステーション「ゆらり」（認知症予防活動スリーAを中心とした自主的なボランティアグループ）については、新たなボランティアの育成とサロンの立ち上げの支援及び、グループメンバーが主体的に運営していけるための働きかけを行います。
- ・ 担当地域において元気づくりステーション交流会を開催し、相互の活動の理解や、運営方法の工夫等の情報交換を行い、また、介護予防の新たな視点を得ることでそれぞれのグループが発展的かつ継続的に活動していけるよう支援します。
- ・ 高齢障害支援課と共に更に地区診断を進め、地域の高齢者の状況やニーズの把握し、介護予防に関する様々な情報提供や活動への参加の声掛け及び、新たな元気づくりステーションの立ち上げの必要性の検討を行います。
- ・ 一般企業・ヘルスマイト・保健活動推進員等、様々な機関や地域で活動している方々と共に、地域アセスメント等から必要度が高いテーマや、地域の特に男性が興味・関心が高いテーマに関する講座を実施します。
- ・ 介護予防が地域で更に理解され実践されるよう、講座を身近な場所で開催し周知活動を積極的に行い、生活支援コーディネーターと共に新たな参加者を増やせるよう工夫や活動をします。
- ・ 自治会毎の老人会や地域の会へ出向き、運動・栄養・口腔ケア・認知症予防等、様々な内容で介護予防を普及啓発する講座を行います。
- ・ 広報誌を活用して、心身の介護予防に関する情報提供、地域包括支援センターで実施する介護予防事業の周知を行います。
- ・ 地域で活動する介護予防に資する活動の把握や活動の継続への支援など、グループへの支援を継続して実施します。

平成28年度 地域ケアプラザ収支予算書(モデル)

施設名:横浜市日限山地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日
(単位:千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	生活支援
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料等収入	18463	23617	151					5480
	介護保険収入				2400	24104			
	その他					4913			
	サービス区分間繰入金収益					2400			
	要介護認定調査委託料					1283			
	委託事業					1230			
	収入合計(A)	18463	23617	151	2400	29017			5480
支出	人件費	10466	20437			22769			5480
	事務費	2364	1031			2001			
	事業費	922	1119	151					
	管理費	3874	1030			52			
	その他	837	0		2400				
	施設使用料相当額								
	消費税	837							
	サービス区分間繰入金費用				2400				
支出合計(B)	18463	23617	151	2400	24822			5480	
収支 (A) - (B)	0	0	0	0	4195	0	0	0	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。

平成28年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
認知症サポーター養成講座 認知症講座	①地域、学生	なし	なし	なし	なし	なし	5,000円
	②						
	③無料						
成年後見制度の概要	①地域	なし	なし	なし	なし	なし	なし
	②						
	③無料						
悪質商法出前講座	①地域	なし	なし	なし	なし	なし	なし
	②						
	③無料						
認知症・家族のつどい	①介護者	4,000円	なし	なし	なし	4,000円	なし
	②						
	③無料						
サロン出前講座	①地域	2,000円	なし	なし	なし	2,000円	なし
	②						
	③無料						
シルバーライフデザイン講座	①地域	なし	なし	なし	なし	なし	なし
	②						
	③無料						
もちつき大会	①地域	100,000円	なし	なし	なし	100,000円	なし
	②150人						
	③無料						
地域夏祭り	①地域	10,000円	なし	なし	なし	10,000円	なし
	②						
	③無料						
認知症キャラバンメイト連絡会	①地域	2,000円	なし	なし	なし	2,000円	なし
	②						
	③無料						
誰でもカフェ	①地域	6,000円	なし	6,000円	なし	12,000円	なし
	②						
	③100円						
男の極み講座	①男性	24,000円	なし	40,000円	24,000円	40,000円	なし
	②20名×6回						
	③2000円						
親子で学ぼう 子育て教室	①未就園児親子	102,000円	なし	なし	なし	なし	102,000円
	②						
	③無料						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成28年度 自主事業計画書

横浜市日限山地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座、認知症講座	<ul style="list-style-type: none"> 目的：認知症に対する偏見や誤解をなくすとともに、認知症になっても、みんなで支え合って安心して暮らすことのできる地域を目指す(学校に対しては、人権学習として行う)。 内容：認知症とは、本人と家族の気持ちと接し方、認知症サポーターとしてできること、認知症の人を支える仕組みと相談窓口、介護保険とサービスについて。 	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
成年後見制度の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 目的：権利擁護事業である法定後見制度・任意後見制度の普及啓発。 内容：制度内容、申立て方法、費用等の概要説明。 	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
悪質商法出前講座	<ul style="list-style-type: none"> 目的：悪質商法について周知し、対処方法、相談窓口の案内をする。 内容：騙されやすさチェック、振り込め詐欺等の情報提供、クーリングオフ制度、消費生活推進員と連携。 	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
家族のつどい	<ul style="list-style-type: none"> 目的：認知症の家族が思いを語り、相手の話を聞くピアカウンセリングにより前向きな考え方がされるようになる。虐待の抑止を図る。 内容：茶話会、ストレッチなど。 	毎月1回(8月、12月休み) : 6月開始、8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サロン出前講座	<ul style="list-style-type: none"> 目的：地域のサロン、老人会等へ出向き、地域での交流促進を図る。 内容：体操、レクリエーション、認知症予防、転倒予防、栄養、口腔ケア、介護保険制度利用のコツ、介護について等。 	毎月2回：第4土曜と7の日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シルバーライフデザイン講座	<ul style="list-style-type: none"> 目的：シルバー世代が自分らしく安心して健やかな生活を送るために、生活に役立つ情報の提供を行ない介護予防や生活設計への取組が、地域へ浸透発展を目指す。 内容：エンディングノートの書き方、成年後見制度、遺言相続、高齢者の住まい、断捨離、認知症予防等。 	3月：3回～4回

平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
もちつき大会	<ul style="list-style-type: none"> ・目的：子供から高齢者まで、幅広い世代がもちつきを通して交流を図る中で、助け合いの心を育むと共にケアプラザの周知活動を行う。 ・内容：もちつき、餅、とん汁の試食、広報誌・チラシの配布。 	1月：1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域夏祭り	<ul style="list-style-type: none"> ・目的：福祉とケアプラザの普及啓発、地域との交流促進を図る。 ・内容：夏祭りへの出展、福祉クイズ、バルーンアートの配布。 	7月、8月：2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症キャラバンメイト連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・目的：担当エリア内のメイト同士の交流、サポーター養成講座の充実を図る。 ・内容：日頃の活動に対する労いと、サポーター養成講座での役割確認。 	10月、1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
誰でもカフェ	<ul style="list-style-type: none"> ・目的：認知症の方やその家族、障がいのある方、子育て中の方等、誰もが気軽に来れる場づくり。当事者自身の役割づくりを含めた地域づくり。 ・内容：飲み物提供。地域活動ホームのパン販売。 	9月、毎月1回：7回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男の極み講座	<ul style="list-style-type: none"> ・目的：地域とのつながりの少ない団塊世代の男性を対象とし地域での仲間作りを図る。 ・内容：男の料理、コーヒーやお茶の淹れ方、カメラ、郷土を知る、運動、年金と貯蓄等。 	10月、6回シリーズ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子で学ぼう子育て教室	<ul style="list-style-type: none"> ・目的：子育て世代への居場所作り、昔ながらの子育ての知恵を親子で学び意識を高める。 ・内容：おもちゃ遊び、相談会、食育、生活の知恵 	9月開催 月1回 全4回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
-----	-------	---------

平成28年度 自主事業計画書

宿題ルーム	<ul style="list-style-type: none"> ・目的：学生の長期休み・放課後の居場所作り ・内容：宿題や勉強のための部屋提供 	7月、週2～3日
-------	--	----------

事業名	目的・内容	実施時期・回数
リフレッシュヨガ教室	<ul style="list-style-type: none"> ・目的：ケアプラザに馴染みのない社会人・若年層をターゲット。夜間帯で開催することにより仕事帰りや家事後での参加可能。適度な運動により運動不足解消を図る。地域での開催で知り合い作りを目指す。 ・内容：ヨガ 	月1～2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
囲碁・将棋サロン	<ul style="list-style-type: none"> ・目的：脳トレ、居場所作り、仲間作り ・内容：囲碁・将棋・オセロ 	月2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ドルフィン	<ul style="list-style-type: none"> ・目的：障がい児の夏休み余暇活動 ・内容：卓球、和太鼓、空手、ダンス、バルーンアート、手作り遊び等 	8月、全3回